

注意事項（必ず確認してください）

（１）合格証書の再交付について

- 高等学校卒業程度認定試験の合格者で、証書を紛失、汚損した場合や氏名又は本籍地に変更があった場合に再発行されます。
- 試験結果通知の「合格証書」を持っている方は、申請する必要はありません。
- 大学等に入学するために「合格証明書」、「合格成績証明書」が必要な場合は「**㊤合格証明書交付願**」で申請してください。

（２）提出が必要な書類について

① 手数料の収入印紙

- **５００円の収入印紙**が必要となります。
「５００円」分の収入印紙を右上の貼付欄に貼ってください。
- **日本政府発行の収入印紙以外は受理できません。**（現金、切手、都道府県発行の証紙等は不可）
- 収入印紙は、郵便局、郵便切手類販売所、切手売りさばき所等で購入してください。

② 返信用封筒・返信切手

- 文部科学省からの証書の返信は、**普通郵便（速達、レターパックを含む）の取扱いのみ**となります。
- **角形２号（24cm×33cm）**の封筒に、自分の郵便番号、住所、氏名（「〇〇様」まで）を記入してください。
- 本人以外の宛名・住所を記入する場合は、余白に本人氏名も必ず記入してください。
- 速達を希望する場合は、封筒の上部に朱書きで「速達」と記入してください。
- 返信用封筒に、返信切手を貼り付けてください。
- 返信用封筒に貼られている切手の金額が不足している場合は返信できません。

【返信切手の額面について】※令和３年１０月１日以降の郵便料金

返信切手の額面	
通常の場合	速達の場合
120円	380円

③ 変更の経緯のわかる公的書類（戸籍抄本等）

- 「本籍の都道府県」（外国籍の方は「国籍等」）又は「氏名」の変更の経緯がどの公的書類で確認できるかは、市役所等に確認してください。
- 申請前６ヵ月以内に交付されたものを提出してください。（コピー不可）

④ 『**㊤合格証明書交付願**』※「合格証明書」等が必要な方のみ

- 合格証書とあわせて「合格証明書」、「合格成績証明書」の交付を申請する場合に提出してください。
- 返信用封筒は１通で構いませんが、返信切手は『**「証明書の通数の合計」＋「１通」**』分の額面を貼り付けてください。
- 進学、就職の際は「合格証明書」、「合格成績証明書」の提出を求められることが多いので注意してください。

（３）発行手続について

- 文部科学省に交付願が到着してから発送までに**１週間程度**を必要とします。提出期限を確認し、必ず余裕をもって申請してください。※時期によっては２週間程度かかる場合もあります。
- 申請書類に不備がある場合は証明書の発行の手続きができません。連絡がとれず、不備が解消されない場合は申請書類を返送させていただきます。

【郵送先】

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験受付

【お問合せ先】

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験受付

（電話番号）03-5253-4111（内線2590、2591）

※ **平日の9:30~18:15**（平日の時間外、土、日、祝日を除く）